

保護者 様

佐渡市立畑野小学校長

学校感染症による出席停止と登校許可書の提出のお願い

お子様が現在かかっている感染症は、学校保健安全法の規定により、出席停止となります。医師の指示に従うとともに、下記の出席停止期間の基準を参考にして、完治するまでご家庭で休ませてください。出席停止の期間は、欠席扱いにはなりません。

出席停止期間は次のとおりです。医師の診察を受けられ、下記の登校許可書を医師からもらってから、登校するようにお願いします。

病 名	出席停止の期間の基準
百日咳	特有の咳が消失するまで、または、5日間の適切な抗菌剤による治療が終了するまで。
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日間を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで。
風しん	発疹が消失するまで。
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化するまで。
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで。
結核	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで。
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めるまで。
その他 ()	

----- き り と り せ ん -----

登 校 許 可 書

年 氏名 _____

病名 _____ 診断日 _____ 月 _____ 日

上記の児童の疾病は治癒、又は他の児童にうつるおそれがないと認められますので通知します。

登校してもよいと認められる日	月	日から
----------------	---	-----

病（医）院
医師氏名 _____